

平成 24 年 1 月 25 日

法学部・法学府・法務学府及び研究院の平成 22 年度自己評価について（意見、感想）

さる平成 24 年 1 月 18 日及び 19 日の 2 日間にわたり標記自己評価について大学当局より説明を受け、また法学部等の施設見学並びに法科大学院の授業参観と学生との懇談を行い、これらを通じて下記の通りの意見、感想を持ちましたので報告します。

## 記

### ○ 法学部 法学府 法学研究院

#### 1 教育の国際化について

法学部及び法学府において英語による教育科目の充実さらに学生派遣を含む国際交流の活性化の取り組みが積極的に行われている。これらのことは東アジアを中心としたこれからのアジア太平洋の世紀を迎え、日本の社会経済その他いろいろな分野におけるリーダーとして必要不可欠となる語学力（単なる会話だけでなく契約書作成等の力）を真に身につけさせる貴重な教育機会である。今後さらなる充実を期待している。

#### 2 アジアの法学研究の拠点大学に

現在アジアからの交換留学生受け入れや国際的規模の研究教員交流あるいは外国の大学との共同シンポジウム、タイ国司法府と連携した司法研修プログラムなどが行われている。これらのことは九州大学のブランド力を高め、福岡、九州の地位を高め、さらにアジア各国の日本に対する理解と信頼を高めていくことに繋がるものであり、さらなる充実を期待する。

#### 3 法学研究の意義等の分かりやすい PR

工学、医学など理系の学問研究は水素利用、低炭素社会の実現、ロボット開発、生命工学など国民にも関心のある分かりやすい研究成果があり、マスコミにもよく取りあげられている。これに比べて法学研究はその使命役割、国民生活への貢献など一般の国民には縁遠い印象をもたれ、よく理解されていないように思われる。今後の九州大学法学部への卒業生、地元経済界、自治体などからの支援強化、また優秀な学生をさらに集めるためにも分かりやすい言葉で法学研究の意義、役割等について一般国民、高校生などにもっと積極的な PR をしていく必要がある。

#### 4 学生の進路支援について

- (1) 学部学生の就職環境が九大のみならず非常に厳しい状況である。このような中でも伝統ある国立七大学の一つとして九大が首都圏有力私大に負けず日本の各分野のリーダーとなるべき人材を世に送り出していく地位を高めていくことを卒業同窓生は切に願っている。近年は地元、九州の官公庁、企業に就職希望する者が多いということであるが、このこと自体は地元として大変ありがたいことである。しかしさらに日本や世界で活躍する人材がもっと多く出てくるように進路支援に力を入れていただくように期待する。
- (2) 最近では学生の精神的な問題で教員が苦勞しているとお伺いし、「大学生もか」とやや驚いた次第である。これは大学のみならず高校以前、家庭教育も含めて社会全体の問題として根本的なところの教育改革によって解決していかなければならないものと思う。

#### ○ 法科大学院

##### 1 新司法試験の結果について

平成 23 年新司法試験法科大学院別合格者数等を見ると九州大学は最終的に 200 名の受験者のうち 42 名が合格した。合格者数では 74 校中 14 位、合格率 21% は全国平均を下回っている。これは法科大学院の教育成果の一つとして公表される数値であり、卒業同窓生も毎年注目している。九大法科大学院のこの結果は合格率が全国平均を下回ることにについてやや残念な印象を持たざるをえない。いろいろな課題があることとは思うが優秀な学生を集めることなどを含め今後とも頑張っていたきたい。

##### 2 法科大学院生の意識について

さる 1 月 19 日に法科大学院生との懇談会を行った。短い時間ではあったが率直な意見を聞くことができた。中心的な意見は、数名の学生から「やはり我々は法曹になるために他のことをなげうってロースクールに学びに来たのだからもっと司法試験に合格することに照準を絞った授業をやってもらいたい。一部の先生にはそのように感じる。」あるいは「もし司法試験に合格しなかったとき、行き先が無くなるのではというのが一番怖い。身分保証もない中で不安を感じる。」というようなことであつた。前の意見については他の学生から「先生から合格するための知識を教えてもらうという姿勢は間違いだ。分からないのは自分が勉強していないからで、勉強したうえで分からないところを先生に質問するということだ。」との意見や「他の仲間と一緒に勉強していく環境が良い。」との意見もあつた。

やはり首都圏の有力大学に比しても合格率が低いことが悩みの背景にあるよう

に感じた。

3 施設設備について

プレハブ造りと聞いていたが中はその印象とは異なりかなり充実しているように思えた。特に 24 時間勉強することができるワークスペースや双方向教育、遠隔地授業ができる教室の設備は立派である。ただ如何せん、ひっきりなしに飛来する航空機の騒音にはどうにかならないものか。

4 法科大学院の移転先について

本学が九州全域の法科大学院のリーダーシップをとり、本学のブランド力の認知度を高めるため裁判所、検察庁、弁護士会の法曹三者と並び立つ六本松リーガルパークの活用構想を聞いた。これは他の法科大学院にはない願ってもないチャンスである。積極的な取り組みを期待する。